

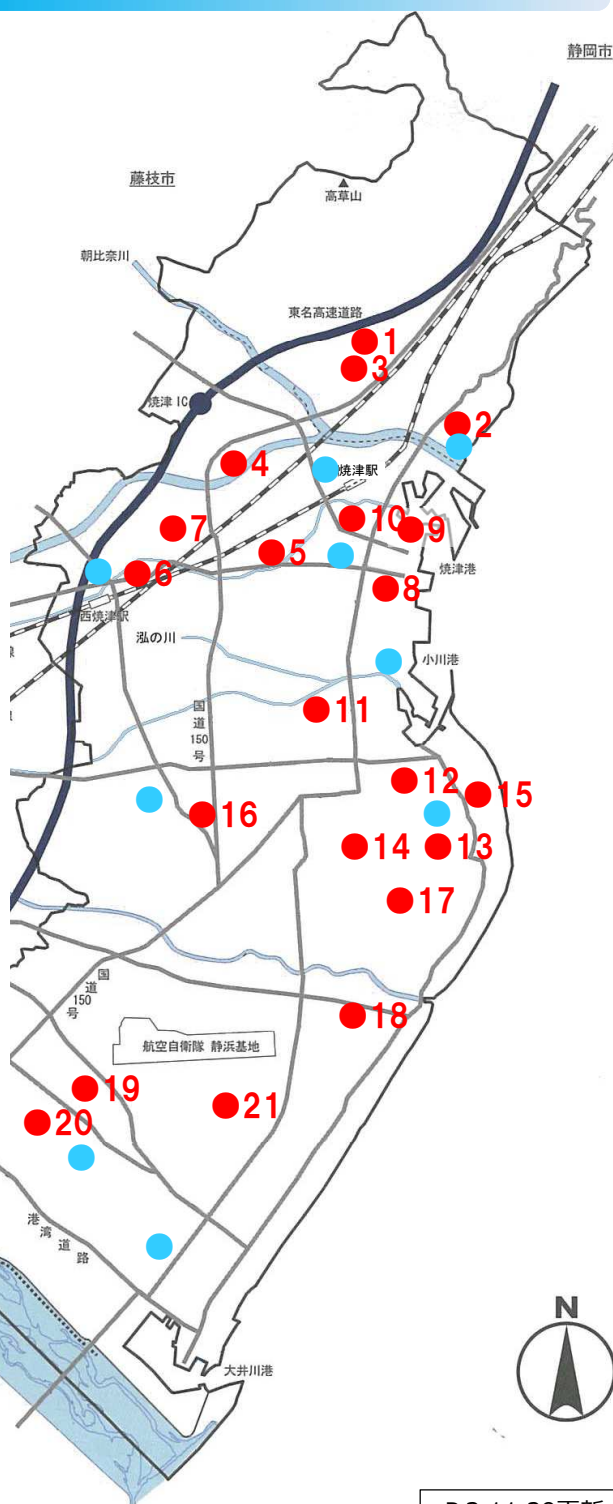
# 焼津市 土のうステーション



台風襲来や突発的な大雨に備え、市民の皆様が自宅を守るため、必要に応じて土のうを使用できるように、**土のうステーション**(土のう置き場)を設置しています。利用にあたっては、裏面をご確認ください。

## 1 土のうステーション設置箇所

| No.  | 地区  | 設置場所                          | 住所                            |
|------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| ● 1  | 東益津 | 石脇チビッコ広場                      | 石脇下82                         |
| ● 2  |     | 浜当日コミュニティ防災センター               | 浜当日3-1-45                     |
| ● 3  |     | 東益津公民館                        | 石脇上65                         |
| ● 4  | 大村  | 大村公民館                         | 大覚寺3-5-5                      |
| ● 5  | 豊田  | 清見田公園                         | 三ヶ名1626                       |
| ● 6  |     | 豊田公民館                         | 小屋敷258-1                      |
| ● 7  |     | 小土チビッコ広場                      | 小土961-1他                      |
| ● 8  | 焼津  | 焼津公民館                         | 本町5-6-1                       |
| ● 9  |     | 市役所・本館新屋公園北駐車場                | 本町2-22                        |
| ● 10 |     | 焼津北公会堂                        | 栄町4丁目8-12                     |
| ● 11 | 小川  | 小川公民館                         | 小川2724-1                      |
| ● 12 | 港   | 港公民館                          | 石津港町40-1                      |
| ● 13 |     | 田尻北公園                         | 田尻北1284-1                     |
| ● 14 |     | 北新田公会堂                        | 北新田224                        |
| ● 15 |     | 田尻北浜北公会堂                      | 田尻北1502-6                     |
| ● 16 | 大富  | 大富公民館                         | 中根新田93-1                      |
| ● 17 | 和田  | 旧和田公民館                        | 田尻2002                        |
| ● 18 |     | 惣右衛門下公会堂                      | 惣右衛門945                       |
| ● 19 | 大井川 | 大井川児童センター<br>ターントクルこども館 とまとびあ | 宗高1205-1                      |
| ● 20 |     | 大井川公民館                        | 宗高900                         |
| ● 21 |     | 藤守自治会館                        | 藤守387                         |
| ●    |     | 消防団詰所<br>(9箇所)                | 第2,4,6,8,10,12,<br>15,16,18分団 |



カバーを外して、カゴの中から土のうが取り出せます。

R3.11.29更新

## 2

## 利用上のルール等（Q&A）

### ■維持管理

Q: 土のうの補充は誰が行うのか？

A: **市が補充**します。

Q: 土のうの補充の連絡はどうしたら良いか？

A: **土のうが不足しそうになった場合**は市へ連絡してください。（連絡先は下記の通りです。）  
また、平常時に、自治会等で備蓄状況を確認していただけると助かります。

Q: 土のうステーションの管理は誰が行うのか？

A: 土のうステーションが破損した場合は、市が対応しますので、ご連絡をお願いします。

### ■利用方法

Q: 土のうはどのように取り出せるか？

A: 白いカバーを取り外し、中の籠から土のうを取り出してください。

Q: 一人何個まで持ち出して良いか？

A: 多くの人にご利用いただくため、原則として、**一世帯20袋まで**とさせていただきます。

Q: 土のうの持ち出しに当たり、手続きは必要か？

A: 手続きは不要です。ただし、水防以外の利用目的での持ち出しは禁止とします。

Q: 土のう袋は使用後、返却しても良いか？

A: **使用後の土のうは、返却せず**、各世帯で保管等をお願いします。

水害に備え、備蓄をお勧めします。

### ■その他

Q: 土のうステーションの寸法は？

A: 幅1.2m、奥行0.8m、高さ1.0mです。

Q: 各土のうステーションに何個土のうが備蓄できるか？

A: 100袋程度の土のうが備蓄できます。



## 利用の注意点

土のうは、**重いもので20kg以上**あります。土のうの運搬、積み降ろしの際は、**十分注意**してください。